

全国社会福祉協議会 国際交流・支援活動会員のご案内

この出会いが、フクシの未来を変える

世界とつながる



あふれる
力

未来の福祉がともに、

アジアと日本の“学び合い”をつなぐネットワーク

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

全国社会福祉協議会

総務部 国際福祉協力センター

現場に生まれる“気づき”と“誇り”

—福祉現場に国際交流の風を届ける—

アジアの福祉関係者との交流により、日本の社会福祉と地域社会のあり方について新たな視点と対話が生まれます。

文化や制度の違いを越えた「問いかけ」は、支援の本質を見つめ直すきっかけに。

職員の育成や現場の活性化にもつながっています。また、会員法人はさまざまな形でこの研修を取り入れ、組織全体の成長の場として活用しています。

人材育成に

- ・若手職員が「支援を伝える力」を身につける
- ・中堅職員が制度や理念を再確認する機会に



ネットワークに

- ・全国の参加法人、関係者との横連携
- ・アジア各国の現場と継続的に関われる

信頼性向上に

- ・国際福祉に取り組む法人の姿勢が、地域の共感を得て、信頼性の向上に
- ・年次報告書に掲載可



活用スタイル別の事例



VOICES



社会福祉法人桃林会 副理事長
社会福祉法人豊悠福祉会 理事長
園田 裕紹さん

国際会議への参加は自法人の価値を再確認するチャンスに

台湾で開催された日韓台民間福祉代表者会議と、スタディ・ツアーに参加しました。

会議で自法人の実践をスピーチしたところ、興味を持ってもらい、多くの質問を受けたことが印象的です。海外の目を通じて、**私たちの法人で行っている実践の価値を再確認**できました。

修了生との交流、現地視察のプログラムもありました。福祉の理念を磨き続けるうえで、貴重な経験です。



社会福祉法人ライフの学校 理事長
田中 伸弥さん

未来の福祉を考えるために、世界とつながる

アジア社会福祉従事者研修の研修生の見学研修を受け入れ、見学とともに意見交換をしました。

ライフの学校では、外国人材の受け入れとともに、職員に海外研修の機会をつくっています。**未来の日本の福祉や法人のあり方を考えるとき、世界とつながり、支えあって、学びあうことが大切**であると考えています。

日本の外にも目を向けることで、職員の成長のきっかけになっています。

職員が“うちの支援ってすごいことだったんですね”
と誇らしげに話してくれました

— 社会福祉法人 理事長

会員法人
の声

“仕事を通し世界とつながる”
という言葉で、
学生の目が輝きました

— 社会福祉法人 採用担当

あなたの福祉の現場にも、国際交流という“育つ風”を。

「教えることは、学ぶこと。」その実感を、ぜひ体験してください。

未来投資としての会員参加へ

社会福祉法人が、国際福祉に“関わる価値”とは

国際交流・支援事業への参加は、海外への一方的な支援ではなく、日本の社会福祉法人にとっても大きな意味を持つ取り組みです。

修了生とつながり、共に学び合うことで、法人の人材、ネットワークが着実に育まれます。この事業は、年次報告書への掲

載や外国人研修生との交流を通じた職員の成長、全国の参加法人との連携など、多面的な価値をもたらしています。それらの価値を実感できる「未来への投資」として、全国の多くの社会福祉法人がこの取り組みに参画しています。

**入会してよかったこと**

入会して、アジアの福祉と、日本の福祉が出会い、大きく変わりました

国を超えた出会いが、地域の福祉に光を灯す アジアと日本の現場が共鳴する連携の力

■全社協が連携する国際交流・支援活動の主な対象国と内容(2025年3月現在)



成果	
アジア研修修了生 (1984～2024年)	8カ国、181名
修了生の 福祉活動への助成 (1997～2024年)	219件、6,495万円 (内訳:アジア8カ国、58団体へ分配)
子どもの就学支援、 自立支援(育むプロジェクト) (2023～2025年)	45人、478万円 (対象国:アジア5カ国)

国際交流・支援活動会員として つながり続ける福祉の未来を、ともに育む

小さな一歩が、確かな変化につながります。ともに、福祉の未来を育てていきましょう。

会員制度

会費はすべて国際社会福祉基金に積み立てられ、事業全体を支える資金として活用されます。

4区分	法人会員	賛助会員	個人会員	育むP会員
	1口5万円		1口5千円	

よくあるお問い合わせ

Q1 加入にあたり、特別な条件はありますか？

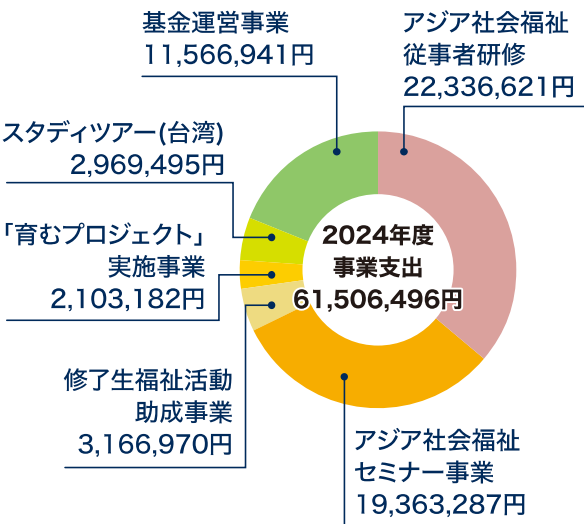
A1 ありません。1口からご参加いただけます。

Q2 途中でやめることはできますか？

A2 はい。1年ごとの更新制で、継続は任意です。

申し込み方法

最終ページをご参照ください



全社協が40年育んできた 協働のかたち。 ともに育ち合う国際福祉の輪

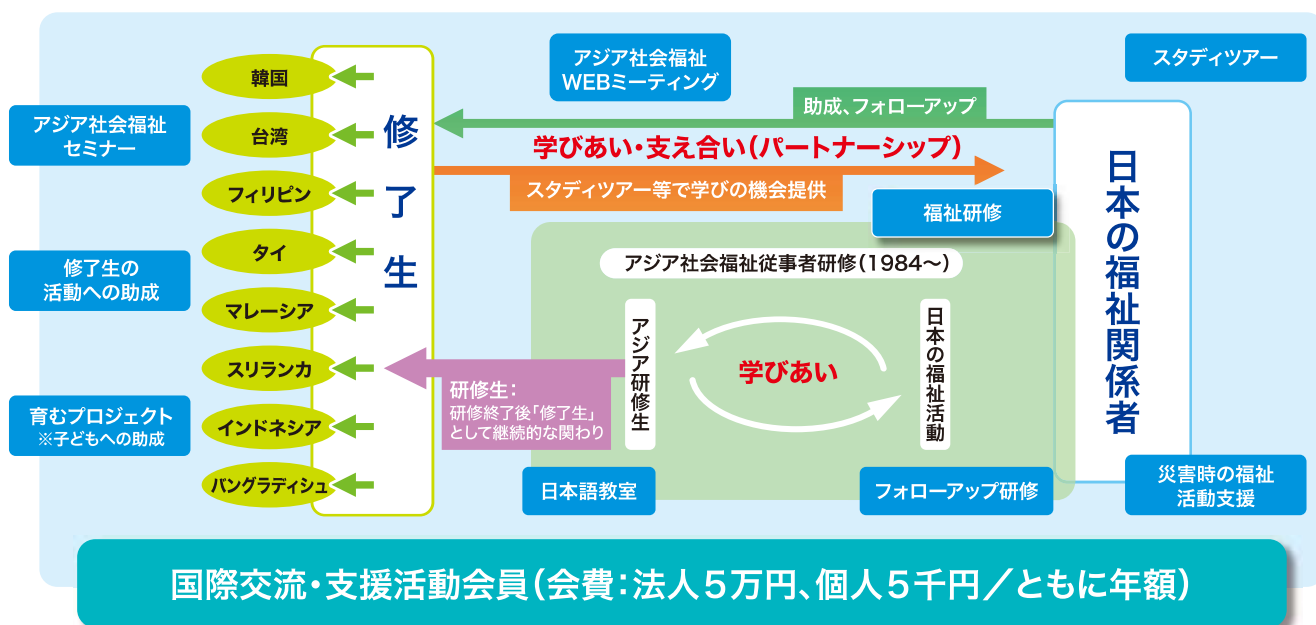
国際交流・支援事業とは

私たちの国際交流・支援事業は、1984年にスタートしました。アジア各国から社会福祉分野の人材を日本へ招き、約11か月間の研修を通じて、制度・実践・価値観を学びあいます。修了生は帰国後、地域の最前線で活動を展開。

各国の人びとの暮らしを支え、よりよい生活の実現に向けて多分野で成果をあげています。

この活動は、単なる技術移転ではなく、文化と価値観の相互理解を育む「人のつながり」によって成り立っています。

■「アジアの福祉ネットワーク」のプラットフォーム



- 1 研修生とつながる
～アジア社会福祉従事者研修**
 - 日本での滞在型研修
 - 研修先: 社会福祉法人等
- 2 修了生の活動を支える
～修了生活動助成**
 - 修了生の福祉活動の助成(年間10件)
 - フォローアップ訪問(スタディツアー)
- 3 アジアの子どもたちに寄り添い、育む**
 - 貧困地域の子どもの学びと安心を届ける
 - 修了生が実施する子ども支援へ助成
- 4 災害時支援**
 - 現地災害時の緊急物資支援
 - 修了生を通じ被災地を支援
- 5 福祉を学ぶ、学びあう
～現地ツアー、WEB ミーティング**
 - 年2回、無料オンライン配信
 - 修了生の最新活動報告と現地課題共有

1

人材育成



職員の視野が広がる、組織が柔らかくなる

他国の福祉に触れることで、組織が変わる

国際交流・支援事業では、アジア各国から来日した福祉専門職が、日本の福祉施設で実習を行います。研修生との関わりは、職員にとって日常の支援を見直す貴重な機会となり、多文化理解や対人援助への視野が広がります。

文化や制度の違いに触れる中で、「なぜこの支援をしているのか」「相手にとってどう映っているのか」など、原点に立ち返

る気づきが生まれます。結果として、現場に柔らかさや新たな視点が生まれ、組織全体にも良い変化が波及していきます。また、「国際的な事業に関わる法人」としての姿勢は、採用活動における好印象や魅力にもつながります。実際に、若手職員や求職者から好意的な反応があり、定着や育成にも良い影響を与えています。

活動

外国人研修生の受け入れや交流

職員の学びにつながる場の提供

国際的なテーマを含む
研修や学習の機会づくり

会員の声

入会してよかったこと

職員の視野が広がった
気がします

理念を実感できる機会
になりました

若手が“うちの法人って
すごいかも”って言っていました



VOICE 会員の声 1

研修生との交流を通じて、職員が「福祉とは何か」をあらためて考えるようになりました。支援の意味や関わり方について、日常業務では得られない気づきがあり、現場の雰囲気にも変化が表れています。思いが共有される職場になったと感じます。



VOICE 会員の声 2

若手職員から「国際的な取り組みに関われるのが嬉しい」と声があり、定着にもつながっています。外に向けて誇れる活動があることで、採用説明のときも法人の魅力を伝えやすくなりました。働く側の誇りが育ってきていると実感しています。

2

ネットワーク



全国・アジアとの協働の輪に入る

地域を越え、世界とつながる法人へ

この事業に参加することで、全国の社会福祉法人や関係団体との新たなつながりが生まれます。

各地で同じように国際交流・支援事業に関わる法人との情報交換や実践共有を通じて、地域や規模を越えた学びと刺激が得られます。また、アジア各国の修了生や現地の実践者とオンラインで交流する機会もあり、国際的な視点で福祉を

考える土壌が法人内に育っていきます。

他法人の取り組みや姿勢に触れることは、日々の実践を見直すきっかけにもなります。WEBセミナーやスタディツアーへの参加も可能で、職員が現地の課題や希望にふれる体験は、支援する側としての視野を広げてくれます。

活動

全国の参加法人との情報交換や交流

修了生やアジア現地との継続的な連携

WEBセミナーや
スタディツアーなどへの参加

会員の声

入会してよかったこと

同じ思いの仲間が
全国にいる安心感

現場の日常に、
新たな風が入ります

他国の福祉を身近に感じ
関心が広がりました



VOICE 会員の声 1

全国に同じような思いで活動している法人があることを知り、とても心強く感じました。
オンラインセミナーでの情報交換も実践的で刺激があり、自分の法人だけでは得られない視点を学べました。つながりがあるだけで安心感があります。



VOICE 会員の声 2

他法人の取り組みや考え方に触れることで、自分たちの活動にも新しい視点が加わりました。スタディツアーで出会った現地職員の言葉が、日々の支援の励みになっています。外とつながることで、組織の空気が変わりました。

3

信頼性
向上

地域関係者、若者からの共感が信頼に

関わることで、築かれる新たな信頼

国際交流・支援事業への参加は、社会福祉法人としての「対外的な信頼性」を高める大きな機会となります。

たとえば、活動内容は年次報告書や広報資料に掲載でき、「国際的な取り組みを行っている法人」として、自治体や地域住民からの共感を得て信頼にもつながります。

また、視察・報告・理事会での説明資料としても活用しやすく、法人経営の中で「社会に何を示せるか」という問いに対する、ひとつの明確な答えになります。小規模な法人でも、一口の参加で国際福祉に関われるという意義は、内部にも外部にも好印象を与える力を持っています。

活動

国際交流・支援事業に取り組む意義の発信

国際交流の場としての価値の発信

会員の声

入会してよかったこと

地域や行政からの
見られ方が変わりました

法人の取組に共感してくれた
若者の採用につながりました

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
00	東京	口座記号番号 001601	
口座記号番号 001601		673333	
金額 千：百：十：万：千：百：十：円		金額 千：百：十：万：千：百：十：円	
料 金		備考	
加入者名 全社協 国際交流・支援活動会員会費口		加入者名 全社協 国際交流・支援活動会員会費口	
会員種別 ☐ A.法人・組織会員 ☐ B.賛助会員 ☐ C.個人会員 ☐ D.育むプロジェクト支援会員		記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	
(ふりがな) おなまえ [法人名] 代表者名 住所 担当者名 電話 FAX E-mail		金 額 千：百：十：万：千：百：十：円 おなまえ ※ ご依頼人 様 (消費税込み) 日 附 印 料 金 円 備考	
送金額 A・B 50,000円 × 口 = 円 C・D 5,000円 × 口 = 円		日 附 印	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。(承認番号東第62052号) これより下部には何も記入しないでください。		この受領証は、大切に保管してください。	

「国際交流・支援活動会員」のご登録について

全社協の国際交流・支援活動の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ぜひ「国際交流・支援活動会員」へのご登録をお願いいたします。「まずは話を聞いてみたい」だけでも大歓迎です。あなたの“つなぐ一歩”を、お待ちしております。

1 会員区分・会費について

法人・組織会員…1口 5万円

国際交流・支援活動(育むプロジェクトを含む)にご参加・ご支援いただける**法人の方**

賛助会員…1口 5万円

主に経済的に活動を支援いただける**法人・組織の方**

個人会員…1口 5千円

国際交流・支援活動(育むプロジェクトを含む)にご参加・ご支援いただける**個人の方**

育むプロジェクト支援会員…1口 5千円

育むプロジェクトにご参加・ご支援いただける**法人・組織、個人の方**

2 会費の取り扱いについて

会費は、社会福祉の国際交流・支援活動の財源となる国際社会福祉基金への拠金として受け入れさせていただきます。会費の主な用途は、アジア社会福祉従事者研修の研修費用、スタディ・ツアーやアジア社会福祉セミナーの開催経費、研修修了生が母国で取り組む福祉活動の事業費、「育むプロジェクト」におけるアジアの子どもたちへの支援金、基金の運営経費等です。

ご登録

別紙の登録申込書に必要事項をご記入のうえ本会までお送りいただくか、右記のQRコードよりお申込みください。

みずほ銀行へお振込みいただく場合

【お振込み先】 みずほ銀行 新橋支店 普通預金 口座番号:2622406
名義：福)全国社会福祉協議会国際交流・支援活動会員会費口

ゆうちょ銀行へお振込みいただく場合

別紙「払込取扱票」に必要事項をご記入のうえ、ゆうちょ銀行(ATM/窓口)にて払込のお手続きをお願いいたします。



<https://forms.gle/RrbVuu3mkawmnZ4b7>

お問合せ

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 総務部 国際福祉協力センター

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3592-1390 / FAX:03-3581-7854

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。なお、お支払い方法により払込料金が異なります。あらかじめご了承ください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。



この場所には、何も記載しないでください。